

不要不急の外出は自粛してください。手洗いの徹底、マスクの着用、こまめな換気、「密閉」「密集」「密接」の回避などを心掛けましょう。



## 2月4日に第一回区議会定例会で前川区長が所信を表明 区民とともに難局を乗り越えます

### はじめに

新型コロナウイルス感染症の区内感染者は昨日までに4,353人にのぼり、51人の方がお亡くなりになっています。改めて、深く哀悼の意を表し、現在も療養されている皆様の一日も早い回復を祈念申し上げます。

東京の経済は企業活動に支えられていますが、コロナ禍による企業収益の悪化で法人税収が大きく落ち込んでいます。練馬区においても、元年度決算と比較して、今年度・来年度合計で216億円の減収が見込まれます。かつてリーマン・ショックの際、区の一般財源は5年間にわたり総額400億円以上の減収となりましたが、今回は、それを上回ると想定され、大変厳しい状況となっています。一方で、生活保護費など社会保障経費をはじめとする義務的経費が増加し、また、大規模改修や改築等が必要な施設も年々増えています。私たちは、かつて経験したことのない財政危機の到来を覚悟せざるを得ないのです。

とは言え、区民の生命・健康、安全・安心を守ることが、基礎的自治体である区の最大の責務です。区民生活を支えるうえで必要な施策は、時機を逸することなく確実に実行しなければなりません。

ご提案している令和3年度当初予算案は、「コロナ禍を区民とともに乗り越え、区民とともに前に進むため、最大限努力し、区民サービスの水準を確保する予算」として編成しました。

### 令和3年度当初予算案

一般会計予算額は、2826億円、昨年度比約1億円の減です。

財政状況を踏まえた緊急対策として、アクションプラン事業、公共施設等総合管理計画事業のうち、小中学校の改築や体育館空調の整備、生涯学習センター等の大規模改修工事など、新規に着手する設計、工事を延期しました。照姫まつり、練

馬こどもまつり、薪能、練馬まつり、こぶしハーフマラソンなどのイベントは中止・縮小し、高齢者いきいき健康券、第3子誕生祝い金など補助・給付的事業も、対象や金額などの見直しを行い、歳出を削減しています。

加えて、病院、道路、公園、学校など区民生活を支える社会資本を形成する事業には、特定目的基金と起債を可能な限り活用し、財源を確保しました。

予算全体は昨年度とほぼ同規模ですが、子育て、福祉、医療関連施策予算は約15億円の増となっています。

### 子育て・教育施策

#### ●保育サービスの充実

保育所の待機児童は2年連続で過去最少を更新し、昨年4月1日時点で11人へと大幅に減少しました。本年4月には、私立認可保育所を9園開園し、定員を474人拡大するとともに、今年度認定した練馬こども園1園が事業を開始します。来年4月に向けては、新たに私立認可保育所8園を新設し、定員を370人増加させます。

障害児保育の質を高めるため、全ての私立認可保育所への臨床心理士等による巡回指導を開始し、地域型保育施設への区独自の障害児受入れ加算を設けます。訪問看護事業所の協力を得て、区立保育所でインスリン注射等の医療的ケアを行います。

園からのお知らせや連絡帳、アンケートなどのICT化については、既に多くの私立認可保育所で導入が進んでいますが、区立保育所では、情報セキュリティに関する国の方針により遅れていました。保護者の利便性を向上させるため、先ず3年度は、民間委託19園で開始し、段階的に拡大します。

#### ●児童相談体制の強化

昨年7月、練馬区と東京都が合同で設置した虐待対応拠点は大きな成果を上げています。

父親の虐待を恐れて学校からの帰宅を拒否したケースでは、児相職員が拠点から学校に直ちに駆けつけ、支援に繋がりました。子ども家庭支援センターが継続的に関わっていたひとり親家庭については、拠点の児相職員と協議して、迅速な一時保護を行いました。

来年度から、都区それぞれで受け付けた虐待通告について、初期対応の振り分けを都区の職員が合同で行います。

保護者の入院や出産などの際に、一時的に養育を行う家庭型ショートステイ事業を先月から7家庭で開始しましたが、来年度、更に拡大していきます。

#### ●子育てサポートの充実

バスや電車での移動が難しい3歳未満の多胎児家庭に対し、健診や予防接種などで外出する際のタクシー利用の費用助成を開始します。また、育児支援ヘルパー事業の利用料を更に軽減するとともに、ファミリーサポート事業では、2歳未満の多胎児は1人分の料金で利用出来るようにします(8面参照)。

妊婦健診や乳幼児健診の記録を電子化し、どの保健相談所でも健診や相談を受けられるようにします。また、健診記録や予防接種のスケジュール、育児のアドバイスなど、子育て情報の取得がスマートフォンで手軽に出来る「電子母子手帳アプリ」を来年度中に導入します。

#### ●放課後の居場所づくりの推進

全ての小学生を対象に、放課後や夏季休業中の安全で安心な居場所づくりを更に進めます。

「学童クラブ」と「ひろば事業」を一体的に行う「ねりっこクラブ」は現在27校で実施していますが、4月に新たに10校で開設します。また、ねりっこ学童クラブの待機児童の解消に向け、練馬区独自の「ねりっこプラス」を開始し、朝夕の延長保育を含め学童クラブに準ずる事業を行います。